

大仙市誕生20周年記念ロゴマーク募集要領

1 趣旨

大仙市は、令和7年3月22日に誕生から20周年の節目を迎えます。

そこで、大仙市誕生20周年の節目を市全体で祝う機運を高めるとともに、ふるさとへの誇りと愛着、地域の絆を深めながら真に一体的なまちづくりを推進し、さらなる飛躍と発展に向けたシンボルとして、記念事業に広く活用できるロゴマークを募集します。

■大仙市誕生20周年記念事業の目的

大仙市誕生20周年という節目の年を市民の皆様とお祝いし、喜びを分かち合うとともに、先人が築き上げた功績を称え、これまでの歩みを振り返り、ふるさとへの誇りと愛着、そして地域の絆を深め、さらなる飛躍と発展に向けて新たな一歩を踏み出す機会とします。

■基本コンセプト

「新たな時代を切り拓く 共創のまちづくり」

※共創のまちづくりとは…

市民のみなさんが、自分たちのまちは自分たちで創り、育てるという意識を持って、さまざまな活動に参画したり、市民活動団体を設立したりして、まちをよりよくする「市民主体のまちづくり」のことであります。

2 募集内容

大仙市誕生20周年記念ロゴマーク

3 使用目的

大仙市誕生20周年を広くPRするため、各種印刷物や市ホームページ等で使用するほか、記念事業や関連グッズにも使用します。

4 応募資格

大仙市に在住、または通勤・通学されている方だけでなく、大仙市出身、または大仙市にゆかりのある方など、どなたでも応募できます。

5 応募方法

郵送、持参または応募フォームにより応募してください。

【郵送または持参の場合】

応募用紙に必要事項を記載の上、「11 応募・問い合わせ先」まで郵送または持参してください。応募用紙は大仙市ホームページからダウンロードできるほか、大仙市役所総合政策課および各支所市民サービス課で配布しています。

【応募フォームの場合】

「秋田県大仙市電子申請サービス」から応募フォームの指示に従って応募してください。

6 応募要領

- (1) 「1 趣旨」や20周年記念事業の目的、基本コンセプトを踏まえ、大仙市誕生20周年を一目で広くPRできるよう、「20」を組み込んだデザインとしてください。なお、「20」の表現は算用数字・漢字・英語等「20」を表していることが明らかであれば可とします。
- (2) ロゴマークはカラーとしますが、用途により様々なサイズでの使用を想定しているほか、モノクロ版や単色での使用も想定しています。
- (3) 市のマスコットキャラクター「まるびちゃん」を活用したデザインも可能とします。
- (4) 応募の際の下地は白色としてください。ただし、各種印刷物や関連グッズ、ホームページ等での使用にあたっては、他の色が下地となる場合があります。
- (5) 別途、キャッチフレーズを募集していますが、ロゴマーク単体での募集となります。キャッチフレーズを組み込んだロゴマークなど、併用を前提とした応募はできません。
- (6) 応募点数は1人1点までとし、自作、未発表のものに限ります。
- (7) 応募作品とあわせて、作品の意味や意図、簡単な説明(200字以内)を提出してください。
- (8) 応募用紙に氏名・年齢・住所・電話番号・職業(小中学校・高校の児童生徒の場合は学校名・学年も)を記載してください。
- (9) 手書き、デジタルデータどちらでも応募が可能です。なお、手書きの応募作品については、選考の過程でデジタルデータに変換する場合があります。また、採用された作品は、原案を尊重しながら、必要に応じて補正や修正を加える場合があります。
- (10) 応募フォームから応募する場合は、応募作品画像をデータ化して応募フォームの指示に従って応募してください。なお、ファイル形式は、JPG、PNG、PDFのいずれかとし、解像度は350dpi程度、ファイルサイズは5MB以内としてください。
- (11) 郵送または持参の場合は、応募用紙の枠内に手描き、もしくは印刷したものを貼り付け、提出してください。

7 応募期限

令和6年5月17日(金)

8 選考及び発表

(1) 選考方法

1次選考と2次選考により最優秀賞と優秀賞を決定します。2次選考では、市公式LINEなどを活用して、市民の皆さんから投票していただく予定としています。

(2) 発表

令和6年7月以降に市の広報及びホームページにて発表するほか、採用作品の応募者に直接通知します。なお、採用作品の応募者については、住所（大字まで）、氏名（小中学校・高校等の児童生徒については学校名、学年も）を公表させていただきます。

9 表彰

(1) 最優秀賞 1点（賞状及び副賞）

副賞：第96回全国花火競技大会チケット（テーブル席）とQUOカード1万円分

※第96回全国花火競技大会の開催日は令和6年8月31日です。テーブル席は4名まで着席可能です。移動や宿泊等チケット以外の手配は受賞者の方ご自身でお願いいたします。

(2) 優秀賞 2点（賞状及び副賞）

副賞：QUOカード5千円分

10 注意事項

(1) 最優秀賞を受賞した作品の著作権、商品化権、二次使用权、商標権その他一切の権利は、大仙市に譲渡するものとし、その使用に関して、著作者は著作者人格権を行使できないものとしします。

(2) 応募作品の著作権、使用等に係る問題が発生した場合は、全て応募者の責任になります。

(3) 最優秀賞を受賞した作品以外の応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、市は広報や報道機関への情報提供において、自由に公表、使用できるものとしします。

(4) 応募いただいたデータや書類は返却しません。

(5) 応募作品は提出後に修正することはできません。

(6) 以下の応募は選考対象となりません。

①提出書類に不備または虚偽の記載があった場合

②応募作品が次のいずれかに該当する場合

・公序良俗に反する場合

・既に発表されているものと同じもしくは酷似している場合

・第三者の知的財産権を侵害するおそれがある場合

・法令または本募集要領に反する場合

(7) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知等本事業以外の目的で使用することはありません。

(8) 応募をもって本要領に同意したものとみなします。

11 応募・問い合わせ先
〒014-8601
秋田県大仙市大曲花園町1番1号
企画部 総合政策課
電話：0187-63-1111（内線233）
E-mail：sougou@city.daisen.lg.jp